

世界プレミア企業債券ファンド(為替ヘッジあり)

〈愛称: プレミア・コレクション〉

追加型投信／内外／債券

月次レポート

2025年
04月30日現在

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,491円
前月末比	+19円
純資産総額	151.32億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第9期	2025/01/14	0円
第8期	2024/01/15	0円
第7期	2023/01/16	0円
第6期	2022/01/14	10円
第5期	2021/01/14	10円
第4期	2020/01/14	10円
設定来累計		50円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

ファンド	過去1ヶ月	過去3ヶ月	過去6ヶ月	過去1年	過去3年	設定来
	0.2%	0.5%	0.2%	1.3%	-6.3%	-4.6%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客様ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■資産構成

	比率
実質国内債券	0.0%
内 現物	0.0%
内 先物	0.0%
実質外国債券	94.8%
内 現物	94.8%
内 先物	0.0%
コールローン他	5.2%

■ポートフォリオ特性

ファンド	
最終利回り	4.2%
直接利回り	3.9%
デュレーション	4.4
平均格付	A-

- ・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・最終利回りは、原則として個別債券等における満期利回り(個別債券を償還日まで保有した場合の複利利回り)と、コール利回り(個別債券におけるコール(早期償還)日に早期償還されると仮定した場合の複利利回り)のうち、最も利回りが低いものを採用し、それらを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・デュレーションは、原則として上記最終利回りを算出する際の償還日を用いて算出しています。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ・平均格付とは、基準日時点での該当ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付ではありません。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。

■債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	9.9%
AA格	8.5%
A格	35.4%
BBB格	40.8%
BB格以下	0.0%
無格付	0.0%

- ・格付は、S&P、Moody's、Fitchのうち最も高い格付を表示しています。
- ・なお、付加記号(+、-等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 アメリカ	36.5%
2 イギリス	17.1%
3 ドイツ	9.7%
4 フランス	8.9%
5 オーストラリア	5.2%
6 韓国	3.2%
7 スイス	3.1%
8 アイルランド	2.8%
9 ルクセンブルク	2.8%
10 オランダ	1.6%

■組入通貨

通貨	比率
1 日本円	98.8%
その他	1.2%

・為替予約等を含めた実質的な比率です。

・為替ヘッジ相当分は日本円で表示されます。

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
- ・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。
- ・国・地域は、BloombergのCountry of Riskで分類していますが、一部FILインベストメンツ・インターナショナルの判断に基づき分類したものが含まれることがあります。
- ・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

世界プレミア企業債券ファンド(為替ヘッジあり)
 〈愛称: プレミア・コレクション〉

追加型投信／内外／債券

月次レポート

2025年
04月30日現在

■組入上位10業種

業種	比率
1 金融	30.9%
2 生活必需品	18.8%
3 公益事業	9.6%
4 政府系機関	9.0%
5 工業	8.5%
6 一般消費財	4.7%
7 エネルギー	3.8%
8 テクノロジー	3.7%
9 素材	3.3%
10 通信	2.5%

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
債券要因	56
為替要因	-30
その他(信託報酬等)	-6
分配金	—
基準価額	19

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
 ・為替要因は、為替ヘッジに伴い発生した損益です。為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

■組入上位10銘柄

銘柄	国・地域	業種	クーポン	償還日	比率
1 0 BUND 260815	ドイツ	政府系機関	0.0000%	2026/08/15	3.1%
2 5.2 MARS INC 350301	アメリカ	生活必需品	5.2000%	2035/03/01	2.0%
3 2.2 NOVARTIS CAPI 300814	アメリカ	生活必需品	2.2000%	2030/08/14	1.7%
4 6 ICON INVESTMENT 340508	アメリカ	生活必需品	6.0000%	2034/05/08	1.6%
5 4 T-NOTE 300331	アメリカ	政府系機関	4.0000%	2030/03/31	1.4%
6 4.375 DEUTSCHE TE 280621	ドイツ	通信	4.3750%	2028/06/21	1.4%
7 5.05 ABBVIE INC 340315	アメリカ	生活必需品	5.0500%	2034/03/15	1.4%
8 FRN GOLDMAN SA 270615	アメリカ	金融	4.3870%	2027/06/15	1.4%
9 FRN STATE STREET 321022	アメリカ	金融	4.6750%	2032/10/22	1.4%
10 FRN CREDIT SUISSE 330812	スイス	金融	6.5370%	2033/08/12	1.4%

組入銘柄数: 115銘柄

■運用担当者コメント

【市況動向】

当月の世界投資適格社債市況は上昇しました。トランプ米政権による関税引き上げなどの政策を受けて、世界的な景気後退の懸念が高まり、主要中銀による利下げ観測が高まったことなどを背景に、米国とドイツの長期金利が低下したことなどがプラス材料となりました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

当ファンドは、世界プレミア企業債券マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む先進国のプレミア企業およびその関連会社が発行する債券等を高位に組み入れるとともに、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る運用を行いました。

上記のような運用を行った結果、世界投資適格社債市況が上昇したことがプラスとなり、当ファンドの基準価額は前月末と比べて上昇しました。

【今後の運用方針】

米国では、概ね良好な水準にあったインフレや労働市場において、関税政策による今後の影響が警戒されています。米連邦準備制度理事会(FRB)は複数回の利下げを行っていますが、先々の利下げ回数については不透明感が大きく、市場の利下げ期待が上下することで長期金利の変動が大きくなる可能性があります。今後について、インフレが再び加速に転じるリスクや、米政権による関税政策などが先行きの不確実性要因となっており、そのような要因の影響および動向を注意深く見ていきます。ユーロ圏では、インフレや景気の方向性における不透明感を背景とした金融政策動向および域内の政治動向へ注目が集まっています。欧州中央銀行(ECB)は、段階的な利下げを行っており、英国でも金融当局は緩和姿勢に移行しつつあるなど、ともにハト派姿勢がみられている状況です。米政権による関税政策は、インフレの加速と景気悪化につながる可能性があり、欧州地域へ与える影響も大きく、地域全般の大きな不確実性要因となっています。このような環境下、投資適格社債市場は高い信用力を背景に、相対的に安定性を保つと考えられます。先進国では、景気評価に比重が移ってきており、今後の金融緩和の時期や規模を探る動きにつながっています。米政権の関税政策などにより、インフレ再燃リスクも想定されるため、地政学リスクや景気減速リスクに加えて、地域間格差などを考慮した金利水準や企業ファンダメンタルズへの影響に注意を払います。今後の投資戦略については、米政権の政策対応に伴う今後のボラティリティの高まりには十分配慮し、流動性の確保と相対価値を重視した機動的な投資機会を探る方針です。(運用責任者: 笹井 泰夫)

・国・地域は、BloombergのCountry of Riskの分類を採用しています。・業種はBloombergのIndustry Sectorの分類を採用しています。・なお、国・地域および業種は、一部FILインベストメンツ・インターナショナルの判断に基づき分類したものが含まれることがあります。・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

世界プレミア企業債券ファンド(為替ヘッジあり)

〈愛称:プレミア・コレクション〉

追加型投信／内外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む先進国のプレミア企業およびその関連会社が発行する債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 日本を含む先進国のプレミア企業※およびその関連会社が発行する債券等に投資します。

※プレミア企業とは、世界的に活躍し、広く認知された商品やサービスを持ち、財務体質が健全で、安定的な成長が期待できる企業をいい、関連会社とは、原則として資本関係を有し、プレミア企業の事業推進の一端を担うために設立された会社等のことをいいます。

・債券等への投資にあたっては、金利見通しなどのマクロ分析、産業分析、個別発行体に対する定性・定量的な分析、債務構造分析、債券ごとの流動性に関する分析などに基づき、銘柄選定を行います。

・債券等の組入比率は高位を維持することを基本とします。

特色2 安定的な運用を行うため、主要投資対象を日本を含む先進国の投資適格債券とし、残存年数等に配慮した運用を行うとともに、為替ヘッジを行います。

・組入債券等は、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付けを有しているものに限ります。

・市場金利の変動による影響を抑えるため、残存年数のほか、デュレーションにも配慮した運用を行います。

・市場動向によっては、金利などの市場変動リスクを抑えるため、一時的に先物取引等を利用してデュレーションを調整する場合があります。

・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

特色3 債券等の運用にあたっては、FILインベストメンツ・インターナショナルに運用指図に関する権限を委託します。

特色4 年1回の決算時(1月14日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・運用は主に世界プレミア企業債券マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む先進国のプレミア企業およびその関連会社が発行する投資適格の債券等に投資するファミリーファンド方式により行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

金利変動リスク

組入債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券価格は下がり、基準価額が値下がりする要因となります。債券価格の変動は残存期間やクーポンレートなどにより影響が異なりますが、一般に債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

信用リスク

組入債券の価格は、その発行体等の信用状況の影響を受けます。発行体等の経営、財務状況の悪化や悪化の懸念が生じると、債券価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。また、その債券の利払いや償還金の支払いが滞ること、債券自体の価値がなくなることもあります。

流動性リスク

債券を売買しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により取引が制限されている場合には、市場実勢から期待されるより不利な価格での取引を行わざるを得ないことがあります。また、必要な売買の一部またはすべてを行うことができないこともあります。

為替変動リスク

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなり、基準価額の変動要因となります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

世界プレミア企業債券ファンド(為替ヘッジあり)

〈愛称:プレミア・コレクション〉

追加型投信／内外／債券

投資リスク

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(2016年1月29日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

世界プレミア企業債券ファンド(為替ヘッジあり)

〈愛称:プレミア・コレクション〉

追加型投信／内外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率0.814% (税抜 年率0.74%)**をかけた額

その他の費用・
手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヶ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来的市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関をご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客様専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2025年04月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:世界プレミア企業債券ファンド(為替ヘッジあり)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。